

2021年

5月20日
茨城県知事 大井川 和彦 殿

日本共産党茨

城県委員会

日本共産党茨

城県議団

日本共産党茨

城県市町村議員団

新型コロナウイルス感染症の対策強化を求める申し入れ（第10次）

政府は、3回目の「緊急事態宣言」を発出・延長し、東京など大都市部に加えて北海道等9道府県に拡大しました。また、「まん延防止等重点措置」の適用地域は埼玉・千葉・群馬など10県に拡大されました。政府対策本部分科会の尾身茂会長は、現状について「変異ウイルスに置き換わったことであっという間に感染が広がり、医療のひっ迫が起こりうる事態」と述べています。政府のコロナ危機対応は、科学を無視して検査を怠り、やるべきことをやらなかった、まさに人災です。

本県においても、感染拡大の第4波が高止まりしています。とくに、感染力の強い変異株感染者の増加が顕著です。県独自の「感染拡大市町村」の指定は、短期間ごとに追加や延長を繰り返し、本日現在20市町村が対象となっています。知事は記者会見の都度、県民や事業者に自粛と制限の協力を要請していますが、十分な補償がないもつで先が見えずに廃業や倒産、解雇が増えるなど深刻な事態となっています。

日本共産党は、効果的な「コロナ封じ込め」戦略に集中して取り組み、特にワクチンの安全・迅速な接種とともに、無症状者からの感染を防ぐ大規模検査や変異株の全数検査など検査の抜本的拡充、事業者や生活困窮者への十分な補償、地域医療を支える全医療機関の減収補てんを提案し、実現を求めてきました。

よって、以下の項目について申し入れるものです。

1. 東京五輪・パラリンピック大会の中止を求める

知事は今月12日の記者会見で、東京五輪開催について「場合によっては中止の判断もあり得る」と述べる一方、現在の本県の感染状況であれば開催は十分可能とした。しかし、県民の生命と健康、暮らしや雇用、生業を守ることを最優先に考えれば、コロナ対策と東京五輪・パラリンピック開催はもはや両立困難な状況にある。

知事は直ちに、今夏の東京五輪・パラリンピック大会の中止・延期を決断し、政府や東京都に要請する。日本および世界で感染が収束しない段階での開催はフェアな大会とならないばかりか、コロナ対策のために医療従事者を現場から引き離し、混乱を招くことになる。

大会の中止・延期等によって影響を受ける県内事業者や市町村に対する支援を、国とともに行う。

2．事業と雇用を継続できる十分な補償と生活支援

長期にわたるコロナ禍によって危機的状況にある中小企業・零細事業者が事業を続けられる十分な補償を行うことである。自粛・休業・時短要請は、補償とセットで行ってこそ、感染拡大の防止を徹底し、営業・雇用・生活を守ることができる。

「地域創生臨時交付金に事業者支援分（5千億円）が創設されたことについて、対象事業と本県配分額を明らかにし、実効性ある対策を速やかに実施すること。

営業時間短縮や外出自粛、酒類提供の取り止めにより、直接、間接に影響を受けるすべての事業者に対する支援を行う。

感染拡大市町村に指定された事業者への協力金を県が上乘せし引き上げる。協力金が2万5千円となっている事業者が7割にのぼることから、規模を再区分して4万円に引き上げる。

営業時間短縮要請の対象になっていない事業者に対し、前回同様に県の一時金を支給する。また、前回一時金の申請期間（5月末まで）を延長して、申請を周知する。

協力金等は、申請を簡素化し、体制を強化して迅速に支給する。

国に対し、持続化給付金や家賃支援給付金の第2弾の給付、雇用調整助成金のコロナ特例のさらなる延長を求める。

雇用を守るため、中小企業・小規模事業者の社会保険料雇用者負担への助成を行う。

昨年慰労金が支給されなかった保育所や児童福祉施設関係者等に対して慰労金を支給する。高齢者・障害者福祉施設の従事者に対し再度の慰労金の支給を行う。

休園・休校や子どもが濃厚接触者になって保護者が仕事を休まなければならない場合、有給休暇ではなくコロナ休業手当などの助成金を制度化するよう国に求める。

国民健康保険税のコロナ特例減免について、減額対象を前年だけでなく前々年に広げるよう国に求める。

3．ワクチンの安全・迅速な接種の促進

日本のワクチン接種率は、人口比で世界100位以下と非常に遅れた状況であり、今後、安全で迅速な接種を進めることが重要である。

接種作業を担う市町村への支援が不足し、様々な混乱を招いている。政府が、全高齢者への接種を7月末までに終える目標を掲げるのであれば、それに見合うワクチン供給と接種の担い手確保策を市町村に示さなければならない。県として、国とともに市町村への必要な支援を強める。

接種予約に電話が殺到し、高齢者の負担となっている。今後、一般市民への接種も拡大されることから、あらかじめ小学校区など地域ごとに区分して、接種時間や場所を市町村が指定し、都合が合わない人だけ予約変更方式にするなどの方法を検討する。

接種予約者のキャンセルなどにより、当日用意したワクチンが余る場合の対応について、市町村とともにルール化し、限りあるワクチンを有効活用して一人でも多くの方が接種できるようにする。

妊娠中・授乳中の女性にワクチン接種の相談や情報提供を拡充し、接種を希望する人への対応について産婦人科医と連携して接種方法を周知する。

ワクチン接種作業に携わる郡市医師会や医療従事者に、慰労金支給を含めた財政支援を行う。

若い世代や労働者へのワクチン接種率を高めた上で、大学との連携による学生への啓発や、労働者が接種を受けやすい環境整備（ワクチン接種休暇等）を企業・事業所に働きかける。

4．無症状者からの感染を防ぐ大規模検査と病床・宿泊療養施設の確保 検査能力1日4,500件を最大限活用し、全県民を対象にした検査に切り替える。とりわけ、感染拡大地域でのモニタリング検査を随時実施し、無症状者からの感染を防ぐ。

変異株の全数検査やゲノム検査を強化する。

高齢者・障害者通所施設の従事者・利用者の検査に踏み切る。とりわけ、重度障害者については家族を含めて検査し、支援を強める。入所施設での検査を頻回・定期的に行う体制をつくる。

保育所、幼稚園、小中高校などでの検査を実行する。

家庭内感染を防ぐためにも自宅療養者を可能な限り減らす。9つの保健所管内に最低1箇所の宿泊療養施設を確保する。

変異株の急拡大等による医療切迫を回避できるよう、医療機関への支援と合わせてコロナ病床・重症者用病床の更なる拡充をすすめる。

5．子どもたちの学びを保障する

コロナ感染が収束しないもとで新学期が始まり、第4波では子どもの感染者増が心配される。すでに運動会や修学旅行等の学校行事が中止・延期となり、教室内の「3密」は基本的に解消されていない。

長期間に及ぶ子どものストレスや不安を見過ごさず、相談支援につなげるよう繰り返し学校や家庭に周知する。不登校児童生徒の増加に対応できる職員・カウンセラー配置をすすめる。

コロナ禍の影響等により生活が困窮する家庭に対し、就学援助や就学支援金を迅速に適用する。目につきにくい「生理の貧困」対策として、学校女子トイレに生理用品を常備する。

児童生徒1人1台タブレットの配備・導入状況を把握するとともに、各学校や子どもたちの状況に応じて柔軟に活用をすすめる。ICT活用教育アドバイザー配置やカリキュラム、教材の研究等を現場に丸投げせず、県が責任を持ってすすめる。インターネット接続により学習方法の多様性が生まれる反面、無線LANからの電磁波や電子画面の影響で、頭痛や目の不調、睡眠障害など健康被害が懸念されており、保護者や子どもの意見を尊重して対応する。

県立学校の校内無線LANが整備されたが、生徒の一斉利用によりアクセス環境に不具合が生じている学校がある。再点検して改善を図る。

6．県有施設の利用改善

コロナ禍のもとで県有施設等公共施設を利用して活動する団体・個人等も制限を受けている。感染防止を徹底しながら活動を継続できるよう、利用者の意見や要望を丁寧にくみ取って対策をすすめる。

公共施設を利用した研修会・講習会、各種総会等について、オンライン形式で開催する機会が増えていることから、部屋ごとにインターネット接続

が可能となるよう無線LANを整備する。当面、Wi-Fiルーターの貸し出しを
すすめる。

(以上、計29項目)